

まち・ひと・しごと創生
第2期男鹿市総合戦略

令和2年3月
男鹿市

目次

I	基本的な考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	総合戦略の位置づけ	1
3	推進期間	2
II	人口減少対策の基本的な方向	2
1	基本的方向	2
2	取組体制とP D C Aサイクル	4
III	基本目標、基本的方向、具体的な施策	
基本目標1：産業振興による雇用の創出		
«	数値目標	5
«	基本的方向	5
«	具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）»	6
基本目標2：移住・定住対策		
«	数値目標	12
«	基本的方向	12
«	具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）»	12
基本目標3：少子化対策		
«	数値目標	15
«	基本的方向	15
«	具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）»	15
基本目標4：地域社会の維持・活性化		
«	数値目標	19
«	基本的方向	19
«	具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）»	19

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

男鹿市の人団は、昭和40年代後半まで5万人を超えていた総人口は、昭和50年代から現在に至るまで徐々に人口減少を続け、平成27年の国勢調査では、28,375人とピーク時の半数ほどの人口となっています。

また、年齢構成では、平成2年国勢調査を境に年少人口(0~14歳)を高齢人口(65歳以上)が上回り、生産年齢人口(15~64歳)も減少し続けています。

国においては、平成26年12月に、人口減少・少子高齢化という課題に、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年度~2019年度)」を策定し、取組を進めてきたところであります。令和元年6月、最終年となる本年、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期に向けた検討を行い、第2期「総合戦略」を策定する旨が示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定。同月、各地方公共団体において、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、次期地方版総合戦略を策定するよう通知されたところです。

本市においても「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に示された基本的な考え方により、第1期の検証を踏まえ、人口減少の克服と地域経済の活性化の取組をさらに加速していくため、「第2期男鹿市総合戦略」を策定するものであります。

2 総合戦略の位置づけ

男鹿市人口ビジョンの策定を通じて把握・整理した本市の課題解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに基本目標や具体的な施策等を設定し、地方創生に関する取組を総合的かつ計画的に実施するものであり、男鹿市の総合的な振興・発展を図る男鹿市総合計画(※)の方向性と異なるものではありません。人口問題を切り口に政策分野を整理し、より効果的な取組を集中的に展開する「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」、すなわち「地方創生」の実現に特化した施策・事業集という位置づけであります。

※男鹿市総合計画(平成28年度~平成37年度)。令和2年度に後期基本計画(令和3年度~令和7年度)を策定予定。

3 推進期間

総合戦略の推進期間は、国・県の総合戦略との整合性を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

II 人口減少対策の基本的な方向

1 基本的方向

- ・国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」に基づき、関連する施策を展開していきます。
- ・男鹿市人口ビジョン及び国・秋田県総合戦略を勘案したうえで、本市の実情に応じた「社会減対策」及び「自然減対策」を講じることとし、基本目標と目標達成に向けた政策パッケージを設定します。

「社会減対策」及び「自然減対策」4つの視点

- ①「雇用（働く場の確立と拡大と収入）の増」
- ②「潜在住民の転入促進、既存住民の転出抑制及び交流（通勤・通学・買い物・観光など）の増」
- ③「結婚促進、現状より1子多く出産」
- ④「健康寿命の延伸や新たな地域社会の形成」

- ・「地域経済分析システム（RESAS）」の情報など、客観的データに基づいて、成果（アウトカム）を重視した数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）※の設定や、施策の効果検証を行います。
- ・官民協働による取り組みを基本に、秋田県の施策の方向性に合わせて連携協調すると同時に、近隣市町村とも広域連携に向けた検討・調整を進めています。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方

公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようとする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならず、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズ

ムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

※重要業績評価指標(KPI)：Key Performance Indicatorの略称。

政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より)

2 取組体制とP D C Aサイクル

① 内部推進体制

市長を本部長に、副市長、教育長及び部長級で構成する「男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方創生の取組の推進と総合戦略の進行管理を行います。

② 外部推進体制

地方創生を効果的・効率的に推進していくために、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する「男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の実施により市民と行政の協働による地方創生の取組を推進します。

③ P D C Aサイクル

総合戦略の進行管理に当たっては、P D C Aサイクル※を導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標(KPI)の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

※P D C Aサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

III 基本目標、基本的方向、具体的な施策

《基本目標1》 産業振興による雇用創出

【数値目標】

- 単年度イベント等の特殊要因を除いた交流人口数
234.4万人 → 285万人
- 第1次産業の新規就業者数 5年間で25人

【基本的方向】

- 地域と連携した地域資源の発掘や磨き上げにより、地域のブランド力を高め、ターゲットを意識した観光誘客プロモーションと着地型旅行商品の造成、需要が高まるインバウンド誘客の推進及びジオパーク活動の推進に取り組むことにより経済波及効果が期待できる滞在型観光を推進し、男鹿版DMOと一緒に「稼ぐ」観光に取組みます。
- クルーズ船の寄港回数増加に向けた取組みを推進し、船川港及び背後地の活性化を図ります。
- 自転車等を活用したスポーツツーリズムを推進します。
- 担い手の確保・育成を図りながら農地の利用集積、基盤整備により生産性の向上を図るとともに、付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図ります。
- 国土の保全、水源涵養や災害防止、美しい森林景観の形成など、森林のもつ多面的な機能が發揮できるよう、森林整備を担う、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組みます。
- 県内最大の漁場を有する地理的条件を活かして、生産基盤の整備とあわせて、「つくり育てる漁業」の推進により漁獲量の確保を図るとともに、ブランド水産物の提供により、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を目指します。
- 空き店舗の利活用や創業支援などにより、賑わいの創出や雇用拡大による地域経済の活性化を図ります。
- 船川港や港湾未利用地の利活用に向けたポートセールスに取り組み、新たな企業の進出や洋上風力関連資材をはじめとする取扱い貨物の増加、既存事業所の連携による新製品開発等を促進し事業規模拡大を支援します。
- 若年者及び離職者への資格取得に係る支援制度により人材育成・雇用機会の拡大を図るほか、商工団体、金融機関等と連携し、創業支援を図るバックアップ体制を構築し、創業を志す方への支援・育成を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 観光産業の振興

①観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション

地域の魅力を多方面に発信するため、多言語化や各種媒体を効果的に活用するなど、情報発信の強化に取り組むほか、クルーズ船社、旅行代理店などへポートセールスを推進、地域の人々や団体と協力しながら、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開します。

具体的な事業

- ・観光誘客宣伝事業
- ・教育旅行誘致推進事業
- ・首都圏等誘客キャンペーン事業
- ・観光情報発信事業 など

②受入態勢の整備

観光施設や観光拠点等の適切な維持管理、なまはげシャトルや遊覧船などの二次アクセスの改善による観光客の足の充実、情報提供設備や決済システム等の整備を推進するとともに、接遇研修等によりホスピタリティ向上に取り組みます。

男鹿半島・大潟ジオパーク、史跡脇本城跡等、市内の指定文化財の質を高める取り組みを実施し、ジオサイト、史跡等の保護・保全に努め、見学環境向上、ジオツアーや拡充等に取り組みます。

具体的な事業

- ・2次交通整備推進事業
- ・観光タクシー補助事業
- ・観光旅客船二次交通整備事業（新規）
- ・ジオパーク学習センター整備事業
- ・脇本城跡保存整備事業 など

③インバウンド誘客の促進

訪日観光客の増加が顕著な台湾、中国、タイなど、東アジア、東南アジアを中心に、県と連携しながらインバウンド誘客を推進するため、旅館、観光施設等の受入環境の整備、Wi-Fi環境の整備及び観光情報の多言語化を促進します。

具体的な事業

- ・インバウンド促進事業

④男鹿版DMOによる「稼ぐ」観光の推進

地域資源を活用した新たな旅行商品を企画・販売等、持続可能な取組を地域住民や観光関係者と連携して推進する男鹿版DMO（男鹿市観光協会）の運営を支援するとともに、一体となって「稼ぐ」観光を推進します。

具体的な事業

- ・男鹿版DMO推進事業

⑤スポーツツーリズムの推進

本市を訪れる自転車等のスポーツ愛好者が、快適に過ごすための受入態勢やコース等を整備するとともに、スポーツイベント等の開催によりスポーツを通じた誘客を推進します。

具体的な事業

- ・スポーツツーリズム推進事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・入込客数 222.8万人（H30年） → 270.0万人
- ・宿泊客数 11.6万人（H30年） → 15.0万人
- ・観光客満足度 R1調査実施予定 → 秋田県観光統計の満足度以上
- ・外国人宿泊客数 4,101人（H30年） → 12,000人
- ・DMOにおける旅行商品等売上収入額 3,364千円 → 7,933千円

(2) 農林水産業の振興

①第1次産業担い手の確保・育成

（農業） 新たに農業経営を開始する青年等が、効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、県の取組等を活用するとともに、青年等就農計画の作成を支援し、認定就農者の認定取得を促進します。

（林業） 林業関係の講習会や研修会への積極的な参加を促し、林業技術や将来的に林業経営を担う人材の確保・育成を推進します。

（水産業） 秋田県漁業協同組合を通じて新規就業予定者への説明会を開催するとともに、次代を担う漁業青年グループなどの学習及び交流活動を強化し、担い手の確保・育成を図ります。

具体的な事業

- ・農業次世代人材投資事業
- ・担い手育成研修支援事業
- ・農林漁業後継者等奨金支給事業 など

②経営能力に優れた経営体の育成

農地中間管理機構を活用して、地域内に分散する農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように貸し付けることで、担い手への集積・集約化を推進します。

また、担い手不足の解消・生産性の向上・低コスト化のため農業法人制度の普及・啓発に努め、集落営農の組織化・法人化を促進します。

具体的な事業

- ・農地中間管理事業
- ・農業経営法人化等支援事業
- ・経営体育成支援事業 など

③園芸品目の生産拡大

キク及びネギの「園芸メガ団地」において、機械の共同利用による低コスト化や、統一した栽培方法での作業の効率化及び大規模団地を形成することで、作業効率・生産性・品質の向上を図るとともに、新規就農者や雇用を確保し、産地拡大の拠点を確立します。

また、需要が増加している加工・業務用野菜のニーズに対応するため、機械化一貫体系の確立など効率の良い生産体制を推進します。

具体的な事業

- ・強い農業づくり交付金事業
- ・園芸メガ団地整備事業
- ・新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 など

④6次産業化の推進

6次産業化サポートセンター（農業公社）及び秋田中央地域地場產品活用促進協議会と協力し、6次産業化プランナーの活用及び地場產品を活用した商品開発などの取り組みを推進します。

また、消費者や需要者のニーズに対応して加工、直売等を行い、自ら生産した農産物の高付加価値を図る取り組みを支援するとともに、地域の特性に応じて、多様な事業展開を図る農業者を支援します。

具体的な事業

- ・秋田中央地域地場產品活用促進協議会支援事業 など

⑤生産基盤施設整備の推進

(農業) 労働生産性の向上に繋がる基盤整備を促進するとともに、農地の利用集積を図ります。また、既存の生産基盤を保全するため地域の共同活動を推進します。

(林業) 健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・育成していくため「森林経営計画」を作成し、森林整備を推進します。

(水産業) 漁港施設の安全性、機能性を向上させるため漁業生産基盤の整備に努めるとともに、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進します。

具体的な事業

- ・土地改良事業
- ・森林整備事業

- ・日本型直接支払交付金事業 など

⑥つくり育てる漁業の推進

秋田県水産振興センター、秋田県栽培漁業協会及び漁業関係者等と密に連携をとり、「つくり育てる漁業」による継続的な種苗放流と資源管理型漁業の推進により、重要魚種の生産拡大と資源の維持・増大を図ります。

具体的な事業

- ・種苗放流事業
- ・養殖業定着促進事業 など

重要業績評価指標（KPI）

- ・新規就農者数 5年間で 10 人
- ・林業事業体就業者数 5年間で 5 人
- ・新規漁業従事者数 5年間で 10 人
- ・認定農業者・集落法人等の農用地の面積割合
74.5% (H30 年度) → 80%以上
- ・農業生産法人経営体数 8 法人 (H30 年度) → 11 法人
- ・園芸メガ団地の生産額 0.9 億円 (H30 年度) → 2.0 億円
- ・主な園芸作物の生産額 4.8 億円 (H30 年度) → 7.0 億円
- ・6 次産業化に取り組む農業経営体 2 経営体 (H30 年度) → 5 経営体
- ・市内直売所の販売総額 2.8 億円 (H30 年度) → 3.5 億円
- ・森林経営計画作成面積 2,885ha (H30 年度) → 3,500ha
- ・漁業経営体当たりの漁獲額 3,148 千円 (H30 年度) → 3,305 千円

(3) 商工業の振興

①重要港湾船川港の利活用の促進

重要港湾船川港の新たな企業の進出や洋上風力関連資材をはじめとする取扱貨物量の拡大を図るとともに、港湾周辺のOGAマリンパーク、男鹿マリーナ、みなとオアシス等の利活用を促進します。

②商店街活性化の推進

男鹿駅周辺の整備により、新たな人の流れに繋げることで、中心市街地における賑わいやふれあいを創出します。あわせて、空洞化が進む商店街を含む市街地活性化のため、新規出店及び既存商店の魅力向上のための取組を支援することにより、さらなる賑わいの創出及び商業の振興を図ります。

具体的な事業

- ・男鹿駅周辺整備事業
- ・商店街活性化事業

③オガーレを軸とした産業振興の推進

消費者にとって魅力ある商品ラインナップのため出品者や品種の増に努めるとともに、出品者の所得向上を図ります。

具体的な事業

- ・販路拡大支援事業（拡充）
- ・ふるさと納税推進事業

④販路拡大の推進

市内事業者の商取引の活性化及び販路拡大を図るため、新たなビジネス展開を支援するとともに、マッチング機会を創出します。

具体的な事業

- ・販路拡大支援事業（拡充）
- ・ふるさと交流事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・複合観光施設買物客数 192,953人（H30年度）→ 205,000人
- ・空き店舗の利活用件数 5年間で5件
- ・オガーレ出品登録者数 182人 → 250人
- ・ふるさと納税返礼品数 122件 → 500件

(4) 人材の育成と起業の促進

①起業・創業の支援

商工団体、金融機関等との連携及びあきた創業サポートファンドの活用などにより、コミュニティビジネス、空き店舗を活用したITビジネス及び飲食店等を行う起業家を支援し、地域産業の振興を図ります。

具体的な事業

- ・男鹿市中小企業振興資金預託金・保証料補給金（マル男創業分）

②産業（医療、介護、福祉）人材の確保

本市においては、福祉・介護事業分野の雇用力が比較的高いことから、就業資格取得制度による人材育成を図り、ハローワーク男鹿、男鹿雇用開発協会、地元高等学校と連携し若年者の地元就職を促進します。

また、医師等修学資金を貸与することにより、男鹿みなと市民病院における

医療人材の確保と本市への定住人口の増加につなげます。

具体的な事業

- ・男鹿市就業資格取得支援助成金事業
- ・医師等修学資金貸与事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・起業、創業件数 5年間で 20 件
- ・医療福祉に係る就業資格取得者数 5年間で 25 人

《基本目標2》 移住・定住対策

【数値目標】

■移住定住施策等を通じた移住世帯数

12世帯（H30年度） → 5年間で60世帯

【基本的方向】

- 男鹿半島の良さをまるごと情報発信し、移住希望者とのマッチングを図るとともに、多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進します。
- 良好な住環境と市民の利便性を考慮したインフラを整備することで、若者の定住促進と転出抑制を図ります。
- ふるさと納税を通じた全国の「男鹿人」との交流を推進します。
- 将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 移住の促進

①取組体制強化と総合的な移住情報の発信

首都圏にある相談窓口や民間団体等と連携を図り、移住検討者にきめ細かく対応します。

また、移住ポータルサイトによる情報発信、移住促進フェアにより、移住希望者に男鹿暮らしをPRするとともに、男鹿に関心を持つ人、さらには関係人口の創出・拡大に努めます。

具体的な事業

- ・移住定住交流促進事業

②受入体制の整備

地域との連携を図り、需要（利用者）と供給（所有者）とのミスマッチを解消できるよう、空き家バンクへの登録物件の増加に努めます。さらに、全国に情報発信し、移住希望者が求めるライフスタイルに対応した支援メニューを紹介し、移住・定住を促進します。

また、移住支援として地域おこし協力隊員を積極的に任用します。

具体的な事業

- ・空き家・空き地バンク制度
- ・移住活動支援事業
- ・地域おこし協力隊誘致事業
- ・移住支援事業

③移住者への生活基盤整備の支援

生活の基盤である住宅取得等に係る費用をサポートするなど住環境支援制度を強化し、移住後の生活をサポートすることにより、首都圏等からの移住者を呼び込みます。

具体的な事業

- ・移住者住宅取得等支援事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住希望登録世帯数 7世帯(H30年度) → 5年で25世帯
※秋田移住定住総合支援センターに移住希望地として登録した世帯
- ・移住活動支援事業利用世帯数 10世帯(H30年度) → 5年で75世帯
- ・空き家バンク新規登録数 4件(H30年度) → 5年で30件
- ・空き家バンクを活用して移住した世帯数
3世帯(H30年度) 5年間で15世帯

(2) 転出の抑制

① 住環境の整備

「男鹿市市営住宅マスタープラン」、「男鹿市市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存ストックの屋根・外壁などの塗替えや計画的な建替を図りながら、若者や子育て世帯の定住の促進に繋げます。

具体的な事業

- ・市営住宅環境整備事業
- ・市営住宅建替え事業

② 都市インフラの整備

人口減少社会において、公共施設の利用需要が変化していくことから、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行います。

また、多様なライフスタイルに対応したインフラ整備を行い定住の促進を図ります。

具体的な事業

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・道路舗装改良事業
- ・水道・ガス増補改良事業 など

重要業績評価指標 (KPI)

- ・入居申込者の入居率 68% (H30 年度) → 84%

(3) 関係人口の拡大

①ふるさと納税の推進

男鹿の魅力を発信することにより、全国から「ふるさと納税」を募り、全国の「男鹿人」との交流により関係人口の拡大を図ります。

また、税外収入を確保するとともに、寄附者に特産品を贈呈することにより、篤志への謝意を表し、市内特産品の販路拡大、知名度の向上を図ります。

具体的な事業

- ・ふるさと納税推進事業
- ・ふるさと交流事業 など

②スポーツ大会等による関係人口拡大

体育施設の良好な環境整備に努めるとともに、スポーツ大会等の開催により、関係人口拡大を図ります。

具体的な事業

- ・男鹿駅伝競走大会
- ・なまはげカップ中学生バスケットボール大会
- ・スポーツ合宿等誘致促進事業 など

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ふるさと納税金額 60,826 千円 (H30 年度) → 5 年間で 15 億円
- ・体育施設利用者数 174,661 人 (H30 年度) → 193,000 人

《基本目標3》 少子化対策

【数値目標】

■20代～30代の未婚率 58.5% (H27国勢調査) → 県平均を下回る。
※H27国勢調査の県平均は51.7%

【基本的方向】

- 20代～30代の約6割が未婚であることから、独身男女が結婚に抱く夢を再認識させるとともに、結婚を望む独身男女に出会いの場や情報提供などを行い、きめ細かな結婚支援を行います。
- 地域全体で子育て支援の充実を図るとともに、子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を目指します。
- 子育て支援事業の充実や子育て支援拠点の整備などで、次の1子を産み育てやすい環境を整えます。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減、妊娠期からの切れ目のない支援の充実、地域子ども子育て支援事業の充実及び新・放課後子ども総合プランの実施などにより子育て支援を推進します。
- 家庭、地域及び関係機関との連携協力を図り、「生きる力」を育む特色ある学校経営を進めるとともに、基礎学力の向上、教育環境の確保、特色ある教育活動の推進、学校施設・設備の利用と整備、特別支援教育の充実を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 結婚・出産支援

①若者の結婚への支援

結婚希望者が、自身の対応力やコミュニケーション力のブラッシュアップを図り、自信を持って婚活に取り組めるよう支援するほか、独身男女の出会いの場に参加しやすい環境づくりに努めます。

また、結婚を社会全体で応援する機運の醸成のため、企業・団体による社員等に対する結婚支援の重要性やメリットの認識、またハラスメント防止に対する理解を深める機会を提供し、企業・団体と連携して結婚支援を推進します。

具体的な事業

- ・出会いサポートセンター事業
- ・企業の結婚支援促進事業（新規）

②不妊・不育症治療費への支援

不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の軽減を図り、妊娠出産への支援を行います。

具体的な事業

- ・不妊治療助成事業

③妊娠・出産に対する支援

妊娠期に必要な妊娠婦健康診査費を助成し、妊娠や胎児の疾病の早期発見、早期治療に努め、安全な妊娠や出産を支援します。

また、新生児を出産した保護者に祝金を支給することにより、出産を奨励するとともに、生まれた子どもの健やかな成長を支援します。

具体的な事業

- ・妊娠婦健康診査事業
- ・妊娠・出産・育児包括支援事業
- ・乳幼児健康診査事業
- ・出産祝金支給事業（拡充）

重要業績評価指標（KPI）

- ・婚姻件数 57件(H29年度) → 60件

(2) 子育て支援

①子育て家庭の経済的負担の軽減

次の1子を産み育てやすくするため、県と市の協働事業で保育料や副食費を助成するとともに、対象を中学生まで拡大した福祉医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

具体的な事業

- ・すこやか子育て支援事業（副食費全額助成）
- ・妊娠・出産・育児包括支援事業
- ・福祉医療費支給制度 など

②「おがっこネウボラ」の充実

妊娠期から子育て期において、母子保健コーディネーター等が関係機関と連携し、相談や支援をワンストップで行う「おがっこネウボラ」の充実を図り、子どもの成長と子育て世帯を切れ目なく支援します。

具体的な事業

- ・妊娠・出産・育児包括支援事業

③地域子ども・子育て支援事業の充実

保護者のニーズに対応するため、延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育など状況に応じた利用しやすい保育サービスを提供します。

具体的な事業

- ・地域子ども・子育て支援事業

④新・放課後子ども総合プランの実施

共働き家庭の児童を含めたすべての児童が多様な体験や活動ができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」としての整備を目指します。

具体的な事業

- ・放課後子ども教室

重要業績評価指標（KPI）

・乳児健診アンケート満足度（助産師・保健師について）	95.6% (H30年度) → 100%
・子育て環境や支援への満足度（満足度がやや高い以上）	25.1% (H30年度) → 30%以上
・放課後子ども教室児童参加率 6.9% (H30年度)	→ 8.0%

(3) 学校教育の充実

① I C T を活用した教育環境の充実

I C T の活用により、情報活用能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、学力向上を推進します。

また、小・中学校で連携した英語教育の推進に努めます。

具体的な事業

- ・I C T 整備事業
- ・外国語指導助手招致事業
- ・学力向上推進事業

②特色ある教育活動の推進

地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する学習を開くなど、地域に根ざした教育を推進します。

具体的な事業

- ・ふるさと教育推進事業（キャリア教育の推進）

③コミュニティ・スクールの推進

家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを支援します。

具体的な事業

- ・ふるさと教育推進事業（コミュニティ・スクールの推進）

重要業績評価指標（KPI）

- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率（秋田県平均との比較）
 - 小学校+1.0 ポイント（H30 年度） → +2.0 ポイント
 - 中学校-2.0 ポイント（H30 年度） → +2.0 ポイント
- ・全国学力・学習状況調査における地域との関わり（地域行事への参加・地域についての思考）に関する意識調査結果
 - 小学校-1.0 ポイント（H30 年度） → プラスママイナス 0 ポイント
 - 中学校-7.0 ポイント（H30 年度） → プラスママイナス 0 ポイント
- ・コミュニティ・スクールの成果の実感（結びつきの強化・意識の高揚）アンケート結果
 - プラス傾向回答 80% → プラス傾向回答 85%

《基本目標4》 地域社会の維持・活性化

【数値目標】

- | |
|---|
| ■男鹿市に住み続けたいと思う市民の割合
R1 調査実施 → プラス5.0 ポイント |
| ■男鹿市での暮らしやすさに不満を感じている市民の割合
R1 調査実施 → マイナス10.0 ポイント |

【基本的方向】

- 新たに整備する駅前広場にシンボルとなるモニュメント等を設置するなど、市民が集える場としてのイメージアップを図ります。
- 市民の移動手段を確保するため、男鹿駅周辺を起点とした公共交通ネットワークの整備に取り組みます。
- 市民が自らの健康づくりに積極的に取り組み、生活習慣病、寝たきり、要介護者等の減少を図ることにより、健康長寿社会を実現します。
- 住民が主体的に行う地域活動を支援し、地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制の構築を図ります。
- 地域防災の中核となる消防団員の確保、資機材等の整備に努め消防団の充実強化を図るとともに、地域住民への防災知識の普及と自主防災活動を推進し、自発的な防災活動の展開により災害対応力の向上を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化

①男鹿版コンパクトシティの推進

居住機能や医療・福祉・商業施設並びに公共施設などの様々な都市機能が集積した男鹿駅周辺の特性を活かして、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、市民が集い居心地の良い時間を過ごせる環境整備に取り組みます。

②地域公共交通の維持、確保及び利用促進

民営路線の廃止代替運行を実施するとともに、多様な主体と連携しながら利便性と効率性のバランスがとれた交通体系を構築し、公共交通の維持確保を図ります。

具体的な事業

- ・市単独運行バス事業

③住民主体のコミュニティ活動の推進

市民が主役のまちづくりを推進するため、地域の特性を活かした自主的な活動を支援し、地域コミュニティの継続を支援します。

また、人口減少と高齢化が進む地域では、住民同士の支え合いの力が弱まっているため、近隣集落等の連携により集落機能を補いながら、集落維持活性化に取り組む事業を支援します。

具体的な事業

- ・町内会交付金事業
- ・地域振興基金活用事業
- ・コミュニティ助成事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・市内運行路線バスの1人当たり平均利用回数

3.9回（H30年度） → 4.1回

（2）健康長寿社会の形成

①生活習慣病予防事業の充実

健康寿命の延伸を目指し、個人の健康意識の向上と健康増進を図ると共に、市民と協働し、自主的に健康づくりに取り組める環境の整備に取り組みます。

また、がんによる死亡率を減少させるため、県内の精密検査二次医療機関と連携を密にし、市の検診全体の質を向上させ、がんの早期発見・適切な治療へ結びつけます。

具体的な事業

- ・健康ポイント事業（拡充）
- ・健康増進事業
- ・人材育成事業 など

②介護予防の充実

高齢者が元気で自立した生活を送り続けることができるよう、地域支援事業の充実を図ります。

また、介護予防に関する自主活動グループを育成するとともに、介護予防につながる活動が地域に広がるよう、他団体との連携を推進します。

具体的な事業

- ・生き活き介護予防教室
- ・介護予防自主グループ支援 など

③地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制の構築

福祉ニーズの多様化・複雑化に対応できるよう、高齢・障害等各福祉分野が連携した、包括的な相談支援体制の構築を図ります。

また、高齢化が進展するなか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域における医療、介護、生活支援等の包括的なサービス提供システムの拡充を進めるとともに、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに努めます。

具体的な事業

- ・ 地域包括ケアシステム推進会議
- ・ 生活支援体制整備推進協議体
- ・ 障がい者総合支援協議会
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 地域で見守る！早期発見ネットワーク
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置
- ・ 認知症地域支援推進員配置 など

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 健康ポイント応募件数 1,419 件 (H30 年度) → 3,000 件
- ・ 人材育成事業参加者 0 人 (H30 年度) → 60 人
- ・ 胃がん検診精検受診率 77.4% (H30 年度) → 100.0%
- ・ 大腸がん検診精検受診率 61.6% (H30 年度) → 100.0%
- ・ 肺がん検診精検受診率 75.9% (H30 年度) → 100.0%
- ・ 乳がん検診精検受診率 81.6% (H30 年度) → 100.0%
- ・ 子宮頸がん検診精検受診率 100.0% (H30 年度) → 100.0%
- ・ 介護予防自主活動グループ数 22 グループ (H30 年度) → 28 グループ
- ・ 介護予防住民主体の通いの場参加者数 247 人 (H30 年度) → 310 人
- ・ 認知症サポーター養成講座受講者数 1,797 人 (H30 年度) → 3,300 人
- ・ 認知症サポートステップアップ講座受講者数 45 人 (H30 年度) → 200 人

(3) 安全なまちづくり

①防災・減災の推進

消防団員を支援する各種制度の推進や強化により、地域の若者や女性、公務員、大学生等の積極的な入団促進を図るとともに、退職消防団員・吏員の機能別団員への加入を推進し、消防団員数の定数を確保します。

水道・ガス老朽管路等の計画的な整備にあわせて、施設・管路の耐震化を図り漏洩事故等未然防止と、災害に強いインフラ整備を推進します。

総合防災訓練や防災リーダー認定講習会をはじめとした市が主体となる活動に加え、地域住民が自主的に行う訓練、研修等を促進し、自主防災組織全体

における災害対応力の向上を図るとともに、自主防災組織同士の連携を強化し、広域的な活動を支援します。

また、防災情報を確実かつ正確に入手し、的確なタイミングで避難の判断ができるよう登録制メールへの登録を推進します。

具体的な事業

- ・男鹿市消防団協力事業所表示制度
- ・男鹿市学生消防団活動認証制度
- ・男鹿市消防団応援の店事業
- ・男鹿市防災リーダー認定講習会
- ・男鹿市防災情報等メール配信サービス事業
- ・経年管更新事業
- ・耐震化事業 など

②総合的な空き家対策の推進

関係機関等と連携し実態把握に努め、危険空き家等所有者に対し、意識啓発や行政指導を行い適切な管理及び除却の推進を図ります。また、指導を受け除却する危険空き家の所有者に対し、除却費の一部を支援します。

具体的な事業

- ・空き家等除却費補助事業

重要業績評価指標（KPI）

- ・消防団員の充足率 90.6% (H30年度) → 95.0%
- ・防災リーダー受講者数 913人 (H30年度) → 1,640人
- ・危険空き家数 869戸 → 774戸
(水道)
 - ・耐震化率（管路） 14.0% → 17.0%
 - ・耐震化率（浄水場） 81.4% → 91.6%
- ・耐震化率（ガス）
 - ・耐震化率（管路） 56.0% → 70.0%

